

東千葉メディカルセンター
汎用輸液ポンプ及び注射筒輸液ポンプ 賃貸借業務
仕様書

令和7年4月22日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

汎用輸液ポンプ及び注射筒輸液ポンプ 賃貸借業務 仕様書

1 総則

本仕様書は、汎用輸液ポンプ及び注射筒輸液ポンプの賃貸借業務について基本的な事項を示すものである。

2 業務名

東千葉メディカルセンター 汎用輸液ポンプ及び注射筒輸液ポンプ 賃貸借業務

3 履行期間

令和7年7月1日～令和12年6月30日（5年間）

4 賃貸借物件

【テルモ株式会社】		
販売名	型番等	数量
テルフュージョン輸液ポンプ LM 型 3	TE-LM835A	60 式
テルフュージョン輸液ポンプ 2 8 型	TE-281A	80 式
テルフュージョンシリンジポンプ 3 8 型	TE-381	30 式
テルフュージョンシリンジポンプ S S 型 3	TE-SS835N	50 式
テルフュージョンシリンジポンプ S S 型 3 TCI	TE-SS835T	6 式

5 履行場所

東千葉メディカルセンター

6 一般条項

- 1) 受注者は、機器の納入期限を順守するとともに、納品にあたっては事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、担当者に速やかに連絡すること。
- 2) 機器を当センターに引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- 3) 受注者は機器引き渡しの際、下記の書類を提出すること。
ア 機器の構造、機能及び取扱いに関する説明書（日本語であること）

イ 機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表

4) 担当者の指示に従い、納品・組立・据付・調整を行うこと。

5) 新品・未開封の物品を納品すること。

6) リース物件検収完了証は、受託者の書式を使用すること。

7 設置条件

1) 搬入・設置に関する要件

ア 当センターが指定した場所に設置すること

イ 機器設置にかかる対応をはじめ、搬入・据付・配線など工事費・調整費のすべての費用は受注者が負担すること。

ウ 機器設置にかかる対応をはじめ、搬入・据付・配線等については、当センター担当者と協議の上、その指示に従うこと。

エ 搬入・据付時に建物および物品に損傷が生きた場合、受注者が責任を持って現状復帰すること。

オ 機器設置においては日常業務に支障のないように行うこと。

カ 機器の搬入、据付、調整等は、当院が指定する日までに、当院が指定する場所で行うこと。

8 動産総合保険

1) 賃貸借（リース）期間中、動産総合保険を付保すること。

2) 1) に係る費用は契約金額に含めるものとする。

9 保守契約

1) 保守点検等にかかる保守契約は、当センターが別途加入するため、契約金額に含めないものとする。

10 支払い方法

1) 毎月均等払いとする。

2) 毎月の支払に端数が生じる場合、その端数は初回請求時に支払う。

3) 支払い方法は振込とし、その際の振込手数料は当センターの負担とする。

4) 支払いスケジュールは、当月使用料を翌月末まで支払うこととする。

9 その他要件

1) 契約終了後の取り扱いについて

契約期間終了時における当該賃貸借物件は、無償譲渡するものとし（所有権移転ファイナンシャルリース）、取引に係る詳細や条件は、当院と別途協議すること。

- 2) この仕様書に定めるもののほか疑義が生じた場合は、委託者と受託者が誠意をもって協議して定める。